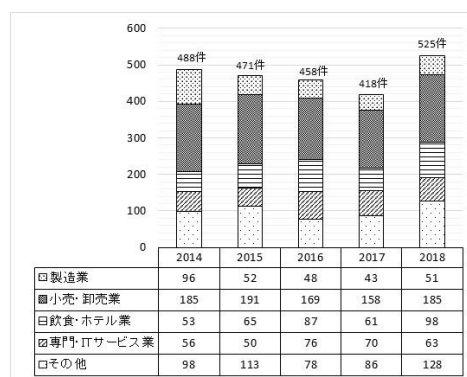


台湾の外資優遇制度と日台産業連携について

公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所（研修生） 安永 正念

1. 日系企業による台湾の投資概況

台湾經濟部投資審議委員会によると、2018年の日本の対台湾投資件数は525件で、6年ぶりに増加した。金額ベースでは、伊藤忠商事による台北101（台北金融大樓）の株式取得などの大型案件の影響により、15億2,540万ドル（前年比2.4倍）と過去2番目の投資額となった。過去5年間の投資動向を見ると、製造業の割合は年々減少しており、非製造業（小売・卸売業、飲食・ホテル業、専門・ITサービス業）が大半を占めている（表1）。



（表1）日系企業による台湾への投資件数
出典：經濟部投資審議委員会

本県からの最近の投資案件としては、2018年2月に、安川電機（電気機器）が台中市内にロボット製造・開発拠点を設置したほか、同年5月に九州製氷株式会社（氷の製造販売）が台北市内にかき氷専門店「おいしい氷屋」を海外1号店として開店した。

2. 台湾の外資優遇制度

台湾では、一部の業種を除いて、外国人による投資は原則自由となっているが、産業の高度化に資する分野については優遇措置が設けられ、外国企業による投資が奨励されている。主な外資優遇制度としては、技術革新や研究開発を促進し、産業競争力を高めるための「中小企業発展条例」や「産業創新条例」、新薬の研究開発及び人材育成を奨励する「バイオ医薬産業発展条例」などがあり、具体的な優遇措置については、それぞれの条例で定められている（表2）。

特筆すべきは、今年6月に「産業創新条例」が改正され、これまでの優遇対象分野の適応期間が2029年末まで延長されるとともに、新たにスマート機械及び5Gシステムに関する優遇措置が追加されたことである。この追加分野は、蔡英文政権の掲げる「5+2産業発展政策¹」の一つであり、商用化に向けた動きがさらに加速し、新たな成長の原動力につながることを期待されている。

¹ 5大イノベーション産業（IoT、スマート機械、グリーンエネルギー、バイオ・医療、国防）に新農業と循環型経済を加えたもの。

台湾投資事務所 (InvesTaiwan)²では、これらの優遇措置のほか、各地方政府による外資優遇制度の情報提供も行っている。窓口では、日本語での対応も行っているため、進出を検討する際には是非活用していただきたい。

	中小企業発展条例	産業創新条例		バイオ新薬産業発展条例	
適応期間	2024年5月19日まで	2029年12月31日まで	2019年1月1日から 2021年12月31日	2019年1月1日から 2022年12月31日	2021年12月31日
対象分野	中小企業	農業、工業 及びサービス業	スマート機械	5Gシステム	經濟部に認定された バイオ新薬製薬会社
優遇対象	人件費、原材料、消耗品費、特許権使用料、 ソフトウェア構築費など研究開発費用支出科目		ハード・ソフトウェア、技術サービス に対する投資額		研究開発及び人材訓練 に対する投資
税額控除の方法 および限度額	以下のいずれかを選択可能。但し控除年度の納付すべき法人税の30%を控除限度額とする。 ①研究開発費の15%を当年度の法人税から控除 ②研究開発費の10%を当年度以降3年以内の各年度の法人税から控除		投資額が100万台湾元以上10億台湾元以下の場合、以下のいずれかを選択可能。但し控除年度の納付すべき法人税の30%を控除限度額とする。また、その他投資控除と合計し、当年度法人税の50%を控除限度額とする。 ①投資額の5%を当年度の法人税から控除 ②投資額の3%を当年度以降3年以内の各年度の法人税から控除		以下のいずれか小さい金額を法人税の控除額とする。但し控除対象年度の納付すべき法人税の50%を控除限度額とする。 ①研究開発費の35% ②当年度の研究開発費が前2年度の研究開発費の平均額を超える部分の50%

(表2) 台湾の主な外資優遇制度 (出典：經濟部投資業務處等の資料から筆者作成)

3. 日台産業連携を支える機関とその取組みについて

日台産業連携推進オフィス (TJPO) は、日台連携により産業の高度化を図るため、2012年に台湾經濟部に設置された組織である。日本の企業・団体に対して、台湾の行政機関や研究機関等との連携推進、セミナー・商談会の開催、台湾への投資優遇措置に関する情報提供などを行っており、日本語で対応している。

また、TJPOは、主に製造業に対して、企業間の相互補完関係を分析した上で、合弁会社設立や技術開発、OEM・ODM生産³などの連携を数多く支援している。例えば、電子部品メーカーのTDKは、台湾に生産拠点を設立したが、台湾の顧客ニーズに合わせた製品開発を行っていないことをTJPOが分析。その上で、TJPOは、同社の革新的な研究開発が台湾の産業発展に寄与すると判断し、經濟部技術処の補助金事業などの情報提供を行った結果、現在、同社では同補助金を活用した研究開発事業が進められている。

4. 最後に

他国でも外資優遇制度を設け、外国企業の誘致を行っているが、台湾のように日本に特化して支援する機関を政府が設置している国・地域は少ない。現地企業と連携する環境が整っていることは、日本企業が海外進出を検討する際に、大きな強みになると言える。日本企業の台湾進出をサポートするため、今後も進出に有益な最新情報を収集し、提供に努めていきたい。

² 台湾・經濟部が外国企業の台湾投資を支援するために設立した機関。

³ 委託者が製品開発・設計を行い、受託者が製造するOEM生産 (Original Equipment Manufacturing) に対し、ODM生産 (Original Design Manufacturing) では、受託者が製品開発・設計から製造まで行う。